

令和3年度（2021年度）第1回宝塚市人権審議会 会議録

- 1 開催日時 令和3年（2021年）11月15日（月） 13時半から15時まで
- 2 開催場所 中央公民館ホール
- 3 出席者 委 員 21名中14名出席
事務局 19名出席
- 4 協議事項
 - （1）第3次宝塚市人権教育及び人権啓発基本方針令和3年度（2021年度）行動計画
上半期実績について
 - （2）報告事項
 - （3）その他
- 5 内 容

事務局

それでは定刻となりましたので、ただ今から令和3年度（2021年度）第1回宝塚市人権審議会を開催いたします。

委員の皆様には大変お忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。私は、人権平和室長の吉岡です。よろしくお願いいたします。

初めに、公共的団体からの委員のうち、商工会議所様の委員が交代されたため、総務部長から委嘱辞令を交付させていただきます。

部長がお席の方へ回らせていただきますので、お名前を読み上げましたら、その場でご起立をお願いいたします。

（委嘱状交付）

ありがとうございました。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、審議に移りたいと思いますが、はじめに、本日の会議の成立について、本日の委員出席者数は14名で、定数21名でございますので過半数を超えており、宝塚市人権審議会規則第6条第2項の規定により、会議が成立していることをご報告申し上げます。

ありがとうございました。それではこれからの議事進行につきましては、審議会規則第5条第2項の規定によりまして、室崎会長にお願いしたいと思います。室崎会長よろしくお願いいたします。

会長

傍聴希望者はありますか。

事務局

本日の傍聴希望者はありません。

会長

それでは、議事に入ります。

はじめに、「第3次宝塚市人権教育及び人権啓発基本方針令和3年度（2021年度）行動計画上半期実績について」、事務局から説明をお願いします。

事務局

（説明）

会長

事務局からの説明に関して、まず、ご質問があればお願いします。

委員

2点質問があります。1つは、コロナ禍であっても人権啓発を止めないということが大事であるということで、オンラインでの対応状況について、どのように実施されているのかについて教えてください。

もう一つは、コロナ禍において、ヤングケアラーを含めて要保護児童を発見していくという厚労省の支援対象児童等見守り強化事業が実施されているのかどうかについて教えてください。

事務局 啓発については、人権男女共同参画課においてはアーカイブ配信で実施したり、各課においてもオンラインを活用しながら実施しています。今後も第6波に備えて実施していきたいと考えています。

事務局 虐待通告件数は、学校の休校期間中は少なくなりましたが、緊急事態宣言が明けて学校が始まってからは多くなっています。本年度につきましては昨年の数値を上回るような通告を受けています。

質問にありました支援対象児童等見守り強化事業ですが、要保護児童に対して支援していくための制度設計を行っている段階です。

委員 オンラインだから参加できない方、参加できた方、若年層の参加は少ない状況であったがオンラインだったら参加するという状況もあるので、対面とオンラインの両方の形式でやるということも、多くの方に参加いただくために検討して欲しい。

委員 県のモニタリング事業で、今年度のモニタリング結果の報告はなしとなっているが、これは県がモニタリングをできなかったということなのか。

事務局 県の方からは見つかった場合のみ報告がありますので、上半期については報告がなかったということです。10月以降は、2件ほど報告がありましたので、上半期に見つかったものがなかったということです。

委員 ヤングケアラーの存在が報道等で認知されるようになったが、宝塚市では調査や対応を考えているということはあるですか。

事務局 ヤングケアラーについては、まず教職員がそのことについて理解する必要があり、その上で子どもたちの家庭状況、学校での過ごし方を見ていくこととしている。宝塚市の小・中学校では毎年6月には、子どもたち全員に「こころとからだのアンケート」を実施しており、直接的な質問項目はないが、子どもたちのストレスを見つけるようなアンケートで、見つかった場合は教師が面談することとなっています。面談の中でヤングケアラーに当たるかどうか、常に学校では気を配っています。実際にそのアンケートをきっかけとして判明したケースもあるので、今後も続けていきたいと思っています。

委員 余裕がなければ声を出しにくいとか、子どもたちは相談することすら考えられなかったというような話も聞くので、その点について配慮して対応していただきたいと思います。

委員 今、回答を求めるということではないが、市民向けの啓発については、開催することが啓発になる、開催を周知することが啓発になる可能性があるなど、具体的な成果（アウトカム）の設定は難しいかもしれないが、職員研修については開催し研修に参加することが目的になってはいけない。難しいとは思いますが、具体的な成果の設定がないと、毎年、やっているだけになってしまうのではないかと気になりました。行動計画でもそのように感じる場所もあるので、職員研修について、特に長く続けている事業について、何を指すのかを設定することが大事だと思います。

会長 すごく大事なことだと思います。

委員 コロナ禍において、虐待などの事象が増えているとの報道があるが、虐待やその他の電話相談の件数が増えていないのは、相談窓口の周知も大事だが、相談は凄く体力がいることで、特に電話する、人と話すというのは凄く大変なことで、今の子どもたちはスマホで済ませてしまう状況であるので、ニーズを拡げて対応していくことを検討していただきたいと思います。

会長 質問は他にないですか、なければご意見があればお願いします。

委員 40代を境に部落問題を学んだことがある人がどんどん減っているという状況があります。40代より上と下とでは部落問題を知っている度合いが全然違う状況です。若い世代に部落問題を知ってもらう研修は引き続き実施していただきたいし、インターネット上での課題についても、引き続き職員に学んでほしいと思います。

また、電話相談など、待つというだけではなくアウトリーチがないと掘り起こしはできないと思っています。例えば、高槻市では支援対象児童等見守り強化事業で、就学前で保育所や幼稚園に所属していない子どもたちの世帯にアウトリーチとして訪問し、ヤングケアラーの事例や虐待が疑われるケースが判明したりしている。それらのケースでは市に連絡をとっておらず、行政施策に一切つながっていないケースも出てきている。電話相談などで助けてと言える方以外にどうやってアクセスしていくかが重要で、掘り起こししていくことが必要なので、是非、取り組んでいただきたい。

委員	<p>インターネット上の人権問題に関して、2017年度の調査では市内の小学6年生の65.4%、中学3年生の84.6%がスマホを所持しており、子どもたちへの指導について学校ではどのように考えているのか。</p>
事務局	<p>インターネットやSNSを通じたいじめ等は大人が見つけにくく、大変危惧しています。学校では新しくタブレットが配付されたこともあり、それぞれの学級で指導しています。また、携帯電話会社や兵庫県警のサイバー犯罪対策課に子どもたちや保護者を対象に教室を開催しています。メディアリテラシーも大事であるし、子どもたちが犯罪に巻き込まれないようにすることも大事であり、様々な角度から学習していくことが大事だと考えています。これらに取り組むことは喫緊の課題であると考えており、子どもたちだけでなく、保護者にも取り組んでいきたいと考えています。</p>
委員	<p>情報モラルやSNSの使い方、個人情報やネットに漏れていくことに対する教育、保護者のフィルターの設定などがよく話題になるが、そもそも関係性が希薄で、頼れる大人、相談できる人がいないからネットの世界に助けを求めているので、根本的な問題が解決されないのにSNSを遮断してしまうと本当に行き場がなくなってしまう。ネットの規制だけでなく、現実の世界の問題を解決していくことも大事である。以前は学校を休めばいじめから逃れられたが、タブレットが1人1台になって休んでも逃れられなくなった。この状況にどのように対応していくかについて聞かせて欲しい。</p>
事務局	<p>委員から指摘いただいたことは大事なことだと思っています。配付したタブレットでは子ども同士で話ができる機能があるが、どのような話をしたかについては確認できるようになっている。それで問題があれば指導を行うこととしている。何もかもブロックするというのではなく、あつてはならないがトラブルを通して学んでいくこととしている。</p> <p>また、SNSだけでなく、宝塚市では部活動において問題が生じた事案が続いたため、部活動において教師と生徒が対話をするミーティングを定期的に行い、教師が目線を子どもたちに合わせ、子どもたちのSOSに気づく力を持てるよう取り組んでいます。</p>
委員	<p>その機能は何かあったときに確認できるように記録されているということですか。その状況をずっとモニタリングしているということではないということですか。</p>

事務局	そうです。
会長	便利な反面、子どもたちの内面が見えにくくなった。それを大人や教師がどう受け止めていくか、今までになかったステップかなと思います。
委員	自治会の役員を長年やっており、小学校が取り組んだ人権標語を自治会の回覧に掲載している。人権啓発をもっと家庭の中で広めていくことができると考えている。宝塚市には多くの自治会があり、他の自治会でも取り組んでもらえればと考えています。
会長	子どもの作品が家庭の中で人権について考えるきっかけになってもらえればと思います。他に質問、ご意見などございませんでしょうか。ないようでしたら、それでは、続いて、事務局から、報告事項についてお願いします。
事務局	<ul style="list-style-type: none">・令和2年度（2020年度）モニタリング事業結果について説明・阪神7市1町パートナーシップ宣誓制度の取組に関する協定について説明
会長	ただいまの報告に関して、質問、ご意見などございませんでしょうか。ご意見などがございませんようでしたら、その他について事務局から説明をお願いします。
事務局	<ul style="list-style-type: none">・今年度の人権審議会の開催について（3月開催予定）・第3次宝塚市人権教育及び人権啓発基本方針の見直しについて
会長	ただ今の説明に対して質問等ございませんか。特に、ご意見等がないようですので、それでは、これを持ちまして本日の会議を終わります。長時間どうもありがとうございました。